


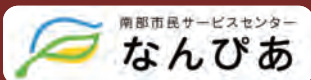


じーっ

おりこうさんしてた?
 …2月22日、市保健所のパピー教室
 (子犬のしつけ方) 

広 報
あまた
 市民の生活情報誌

2014
 平成26年
3月21日号
 NO.1813

- 2…エガオいただき!
- 4…5月12日オープン 
- 7…市役所からのお知らせ
- 13…地域包括支援センターを3か所増設
- 16…狂犬病予防注射日程
- 18…春の全市一斉清掃 育児 情報チャンネルa
- 24…拍手喝采 国文祭!

H25年度
 ごみ減量エコ川柳コンテスト応募作品より
またいつか きっと出会える
資源ごみ
エコアちゃんのごみ減量速報 
 環境都市推進課 ☎(866)2943
 家庭系ごみの排出量 (資源化物を除く)

1人1日当たり	減量目標	556 <small>㌔</small>
	25年3月~26年2月の1年間の累計排出量	526 <small>㌔</small>
目標との差		-30 <small>㌔</small>

*ごみ減量速報は、今回で終了します。
 排出量などの数値は、今後、環境特集の記事などに掲載します。



取材先で見つけた
素敵な笑顔を紹介しませ

2月16日、秋田市立体育館
「はずむ！スポーツ都市」第1回フロアカーリング交流大会

“床の上”の戦い。勝負の行方に熱い視線



ルール：コート（縦9呎横3呎）の広さはいた木製のフロッカー（計3投ずつ）を交互にターゲットに向けて投げ合い、どちらがより近づけたかを競います。

2月16日、ソチ冬季オリンピックが大いに盛り上がる中、「氷の上」ならぬ「床の上」の静かな戦いが市立体育館で繰り広げられました。

みなさんが、オリンピック種目のカーリングのようにそおーっと押し出すしぐさを見せているのは、舞台を体育館に変えた「フロアカーリング」という競技。誰もが気軽に参加できることから、愛好者が増えつつあるニュースポーツです。

この競技に親んでもらおうと第1回大会を企画したところ、8歳から93歳（！）までの幅広い年齢層から216人の参加がありました。メインアリーナに設けた会場からは、「曲がれ！」「当たれっ！」「さいつ！（しまった）」といった歓声が…。ちよつとした力の加減で方向を変え、思い通りに滑らないフロッカー（左写真）の行方を、みなさん一喜一憂しながら見守る姿がとても楽しそうでした。

表紙のはなし♪

ワンちゃん18頭が参加したパピー教室。慣れない場所で落ち着かないワンちゃんもいれば、腕の中でじっとしているワンちゃんも…。その熱い視線に思わずカメラを向けました。教室の様子は16ページでも





子育てクーポン券の 申請は4月22日(火)から

普段おうちで子育てをしているご家庭へクーポン券を差し上げます。申請受付は4月22日(火)から。クーポン券は、対象となるお子さん1人につき1セット(16枚綴り)で、次の5つのサービスが受けられます。さらに、大森山動物園の年間パスポート引換券も付いていますのでご利用ください。

詳しくは、クーポン券と一緒にお渡しする冊子でご確認ください。

子ども育成課 ☎(866)2094

申請窓口 子ども育成課(市役所3階)、子ども未来センター(アルヴェ5階)、各市民サービスセンター、公立保育所(9か所)

対象 秋田市在住の平成26年4月1日以前生まれで、保育所(園)や幼稚園に入所していない、就学前のお子さんがある世帯。所得制限はありません

手続き 印鑑と対象となるお子さんの健康保険証を持って、申請窓口にお越しください。クーポン券は申請時に交付

5つのサービス

わんぱくキッズのおでかけプラン(クーポン券4枚で親子2人分)…バスに乗って日帰り遠足。小学校区ごとに楽しい企画

在宅ママ・パパのゆっくりプラン(クーポン券1枚で一時預かりの利用料500円分)…お買い物やリフレッシュにどうぞ

なかよし親子でおでかけプラン(クーポン券1枚で400円分)…大森山動物園やクアドーム ザ・ブーンなどの入場料に

はいポーズ! プラン(クーポン券1枚で400円分)…写真館などでの撮影料に

親子の絵本プラン(クーポン券1枚で250円分)…図書館おすすめの絵本(全40冊)から、お好きな本との引き換えができます



ページめくりカレンダー

気になる情報はページ(P)をめぐってネ!

月 日	イベント名・事業名掲載ページ
3/21(金)	広報あきた発行日 春分の日
22(土)	
23(日)	・国道13号河辺和田の一部が4車線に▶P9
24(月)	・はりきゅう・マッサージの受療券を交付▶P7
25(火)	・いきいきサロン「演歌・歌謡教室」▶P22
26(水)	
27(木)	・歯科健康相談▶P22
28(金)	
29(土)	・親子 DE うたっチャオ▶P19
30(日)	市政テレビ・市民リポーター募集▶P20
31(月)	
4/ 1(火)	・“なんびあ”の施設利用の予約開始▶P5 ・弥生っこ村へ行こう!▶P20
2(水)	地域包括支援センターを東部・西部・南部地域に3か所増設▶P13
3(木)	
4(金)	広報あきた発行日
5(土)	
6(日)	・春の火災予防運動(~12日)▶P9
7(月)	
8(火)	・国保日帰り人間ドックの申請開始(~14日)▶P7

東日本大震災で 避難されているみなさんへ

東日本大震災で被災した市町村から秋田市に避難されている場合、「全国避難者情報システム」に登録すると、避難前に住んでいた県や市町村からお知らせなどが届くようになります。

まだ登録されていないかたや、避難元に帰るかた、住所が変わるかたは、秋田市防災安全対策課へご連絡ください。

問い合わせ 秋田市防災安全対策課
☎(866)2021・FAX(823)5099

編集発行 ■秋田市広報広聴課 ☎(866)2034
“広報あきた”は毎月第1・第3金曜日発行です。
秋田市ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>
秋田市公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>
秋田市Facebookページ

<http://www.facebook.com/city.akita>

南部地域の新たな拠点“なんびあ”

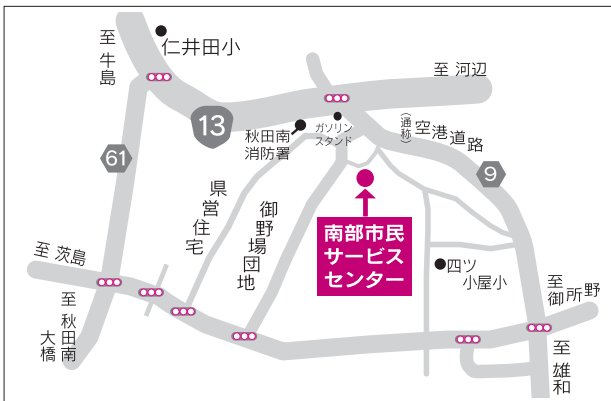


“なんびあ”の
ロゴマーク

南部市民サービスセンター 5月12日(月)オープン！

5月12日(月)、「南部市民サービスセンター(愛称なんびあ)」がよいよオープンします。センターは、市の窓口や貸出施設のほか、子育て支援、地域活動支援、防災などの機能を備えた複合施設です。南部地域の新たな拠点として、みなさんぜひご利用ください！

問い合わせ
市民協働・地域分権推進課
☎(866)2037



住所▶御野場一丁目5番1号

南部市民サービスセンターのオープンに伴い、御野場地域センターを廃止します。業務は5月9日(金)まで。



*センター事務室(行政サービス窓口)、南部地域づくり協議会(施設利用の申込窓口)の電話番号は、広報あきた4月18日号でお知らせします。



本番に向けて練習に集中！



地元の期待度120%！



指定管理団体となる
南部地域づくり協議会会長の
伊藤兼太郎さん

田 ンぽが多く、田園都市といった特色がある南部地域。その真ん中に位置する“なんびあ”が、地域交流の場になることを期待しています。ここを拠点に、地域と行政がさらに一体となり、まちづくりが進められたらいいですね。

仁井田伝統芸能
保存会のみなさん

落

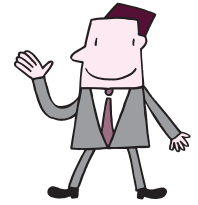
小唄や仁井田節など、地域の伝統芸能の継承を目的に活動しています。今日は、5月のオープニングセレモニーで披露する手踊りを、みんなで楽しみながら練習していました。

“なんびあ”の完成は、私たちをはじめ、地域みんなが心待ちにしています。新しくなった建物で活動できるのが、今からとても楽しみです。



●施設利用の申込窓口

施設の貸し出しなどは、ここで受け付けます。
受付時間▶午前9時～午後9時



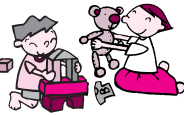
行政窓口、子育て、地域活動、防災…
地域を支える機能的な施設

●行政サービス窓口

受付時間▶午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く)
おもなサービス▶住民票や印鑑証明書の交付、市税の納付・証明、国民健康保険の手続き、障害者手帳の交付など。道路などの小破修繕の対応や、地域活動に関する相談も受け付けます

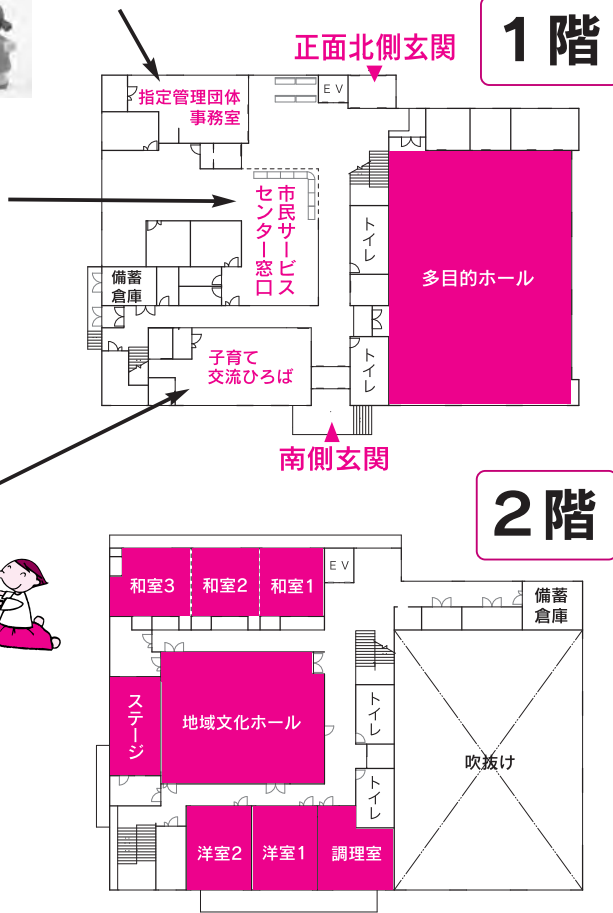
●子育て交流ひろば

就学前のお子さんが、自由に遊べるおもちゃや絵本などがあります。専門スタッフによる子育て相談なども行います。お気軽にどうぞ。
利用時間▶午前9時～午後5時



●地域の防災拠点

センター内に備蓄倉庫を設置しているほか、センター外部にも簡易便槽を備え、災害時には地域の避難所や防災拠点になります。



貸出施設(上図の■部分)の予約申込は、4月1日(火)から。施設の利用は無料(営利目的の場合は有料)。音響や照明など、付属設備の利用は有料です。

* 付属設備の使用料は、改めて広報あきたでお知らせします。

貸出施設のご利用方法

貸出施設 利用時間は午前9時～午後9時

▼ **多目的ホール** 広さは381㎡。バレーコート1面、バドミントンコート2面分がとれます

▼ **地域文化ホール** ステージと132席の移動観覧席を設置。ダンスフロアとしても使用できます

▼ **和室** 18畳1室、21畳2室。通し間としても使用できます

▼ **洋室** 収容人数24人程度が2室

▼ **調理室** IH調理台を3台設置

申込方法
利用月の前月1日から受け付けます。「秋田市公共施設案内・予約システム」や電話、または直接センター1階の指定管理団体(南部地域づくり協議会)事務室へお申し込みください。

* 5月12日(月)～31日(土)の利用申し込みは、4月1日(火)から、市民協働・地域分権推進課(市役所分館2階)で受け付けます。

● **秋田市公共施設案内・予約システムでの申し込み**
受付開始は4月1日(火)から。左記のアドレスからお申し込みください。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/gandr/>
(午前8時30分～深夜0時)

* システムからの予約は、事前登録が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

●直接または電話での申込窓口

4月1日(火)から5月9日(金)まで(平日)

▼ 市民協働・地域分権推進課 ☎(866)2037
5月12日(月)から

▼ 南部地域づくり協議会へ。電話番号は、広報あきた4月18日号でお知らせします

4月から障害福祉や重度訪問介護サービスなどの制度が改正されます

問い合わせ

障がい福祉課 ☎(866)2093
FAX(863)6362

「障害程度区分」を「障害支援区分」に名称変更

障害福祉サービスを利用するために認定が必要な「障害程度区分」は、障がいの特性が適切に反映されるように調査項目などが見直され、名称も「障害支援区分」に変わります。

重度訪問介護サービスの対象者を拡大

在宅生活で常時介護が必要なたに、長時間ホームヘルパーが支援を行う「重度訪問介護サービス」は、これまで重度の肢体不自由者だけが利用できましたが、障害支援区分が4以上など、重度の障害がある知的障がい者または精神障がい者もサービスを利用できるようになります。

誰もが
いきいき
暮らせる社会に



共同住宅(グループホームとケアホーム)を一元化

障がいのあるかたが、夜間や早朝に日常生活の支援や介護を受けられるグループホームとケアホームは、これまで利用者の状態に応じてその入居先が決められていました。4月からは、利用者の状態が変わっても同じ住居でサービスが受けられるよう、グループホームとケアホームを一元化し、名称もグループホームに統一します。

就学前の障害児通所支援に係る利用者負担を軽減

保育所などへ通園している未就学の兄、姉がいる障がい児は、障害児通所支援の利用者負担額が軽減されます。

軽減内容▶従来の額(1割相当額。上限設定あり)と軽減後の額(第2子の場合は10分の5、第3子以降の場合は無料)を比較し、低い方の額が利用者負担額
軽減方法▶当面の間は従来の額で請求され、支払った額と軽減後の額の差額を返還。申請が必要で**必要書類**▶軽減申請書、印鑑、兄(姉)の在園証明書、サービス利用先の事業所が発行する平成26年4月利用分以降の利用者負担額領収書

こちらのサービスもご利用ください

■平成25年度から、ホームヘルパーや施設通所などの障害福祉サービスの対象者に、国が指定する130種類の「難病患者等のかた」も加えられています。サービス利用を希望されるかたは、特定疾患医療受給者証(ないかたは医師の診断書)と印鑑をお持ちの上、障がい福祉課で手続きをしてください

■秋田県医療療育センター(上北手)で、障がい児者を対象に、全身麻酔による歯科治療ができるようになりました。詳しくは、秋田市歯科医師会へお問い合わせください。☎(823)45604

虐待かな?と思ったり...

障がいのあるかたが、家族や施設の職員、勤め先の事業主などに虐待を受けていることを目撃したり気づいたときには、秋田市障がい者虐待防止センターに通報してください。

通報先▶秋田市障がい者虐待防止センター
(市障がい福祉課内)☎(866)8835

身体的虐待：暴行を加えることのほか、正当な理由なく身動きできない状態にすること
性的虐待：無理矢理、または同意と見せかけ、わいせつなことをしたり、させたりすること
心理的虐待：相手を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で精神的苦痛を与えること
放棄・放任：身の回りの世話や介助をほとんどせず、相手の心身を衰弱させること
経済的虐待：本人の同意なしに財産や年金などを使うこと。また理由なく金銭を与えないこと



障がいのあるかたへの虐待に関する相談は、左記の施設へどうぞ。相談者のプライバシーは保護されます。

■身体障がい者への虐待は▶障害者生活支援センターはくと☎FAX(873)7804

■知的障がい者への虐待は▶たけのこ竹生寮☎(834)2577、FAX(834)2219

■精神障がい者への虐待は▶指定相談支援事業所クローバー☎(846)5328、FAX(846)5358



市役所からの お知らせ

*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

秋田市国保・白帰りに 人間ドックの申請受付

秋田市国民健康保険(国保)の日帰り人間ドックの受診申請を受け付けます。6月から始まる特定健康診査(メタボ健診)は無料ですが、人間ドックは特定健康診査の項目に加え、詳しい検査を行うため自己負担がかかります。

両方は受診できませんので、どちらを受診するかご検討のうえ、お申し込みください。

対象者▼秋田市国保に加入し、次のすべてに該当するかた

- ① 来年3月31日時点で35歳以上
- ② 今年4月までの加入月数が通算12か月以上
- ③ 国保税を完納している

*後期高齢者医療制度に加入しているかたは対象になりません。

申込期間▼4月8日(火)から14日(月)までの平日

申込場所▼特定健診課(市役所山王別館1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター

*国保の被保険者証をお持ちください。電話では受け付けません。

実施医療機関▼市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、秋田赤十字病院附属あきた健康管理センター、中通健康クリニック、秋田組合総合病院

県総合保健センター、白根病院
自己負担額▼1万2千円～1万7千円程度
定員▼1千300人。先着順ではありません。定員を超えた場合は抽選の上、5月上旬までに申請者全員にお知らせします

●**問い合わせ**
特定健診課 ☎(866)8903

はり・きゆう・マッサージ の受療券を交付します

秋田市国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者に、4月から使える、はり・きゆう・マッサージの受療券(1回につき800円を助成)を交付します。申請はいつでも3月24日(月)から。

国民健康保険 対象▼申請時に55歳～74歳で、国保税を完納しているかた **枚数**▼20枚綴りを2冊まで(1回の申請で1冊を交付)

申請▼国保の被保険者証を持って国保年金課4番窓口へ(市議場棟1階) ☎(866)2098

後期高齢者医療 対象▼後期高齢者医療制度に加入しているかた **枚数**▼15枚綴りで1冊

申請▼後期高齢者医療被保険者証を持って長寿福祉課へ(市福祉棟2階) ☎(866)2095

*次の窓口でも受け付けます(平日)：北部・西部・河辺・雄和の各

市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所

引っ越しシーズン 空き家の管理は適正に

空き家は、所有者が適正に管理することが原則です。冬期間の積雪などで、家屋が傷んでいないかご確認ください。また、引っ越しで自宅が空き家になる場合は、次の点にご留意ください。

- 建物の倒壊や、強風で物が飛散・落下するなどして近隣の家屋や通行人などに被害を与えた場合、その建物の所有者、または占有者(実際に使っている人)に対し、損害賠償などの管理責任が問われることがあります
- 現在、空き家を所有している、または家族の転居などで空き家になる可能性があるという物件をお持ちのかたは、「適正に管理されているか」「将来的に誰が管理するか」などを、今一度ご確認ください

●**問い合わせ**
・通行人などに危害を及ぼすような空き家は、防災安全対策課 ☎(866)2021
・その他、相談窓口の案内・紹介は、市民相談センター ☎(866)2039

津波ハザードマップを 全戸配布しました

今号の広報あきたと一緒に、「津波ハザードマップ」と各種防災マップ保存用のクリアホルダーを全戸配布しました。地図に掲載している避難場所などを確認し、みなさんの避難路を決めましょう。

- ・津波ハザードマップ活用法
- ・地図上で、自宅周辺が何色に着色されているかを確認し、浸水の深さを調べましょう
- ・避難場所までの避難経路を地図に書き込みましょう
- ・避難経路は、川や崖の付近など危険な場所は避け、複数の経路を覚えておきましょう
- ・日頃から避難経路を歩いて、安全かどうか確認しましょう

◆津波ハザードマップの活用法について、沿岸部地区を対象とした住民説明会を開催する予定です。詳しくは、改めて広報あきたでお知らせします。

●**問い合わせ** 防災安全対策課 ☎(866)2021



津波・河川洪水などの各種防災マップは、クリアホルダーに入れて保存しましょう。

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

高額療養費の未申請 世帯にお知らせを送付

秋田市国民健康保険の加入世帯のうち、高額療養費の支給対象で未申請の世帯主に「高額療養費の申請のお知らせ」を送付します。

対象は平成25年4月の診療分からで、発送は3月下旬から。必要な持ちものと申請窓口は次のとおりです。

必要なもの国民健康保険被保険者証、医療機関の領収書、預金通帳(世帯主名義)、送付したお知らせ

申請窓口(平日のみ)国保年金課(市議場棟1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所

●問い合わせ 国保年金課給付担当 ☎(866)2098

退職したかたの 国保税を軽減します

解雇や倒産などのため退職したかたで、次のすべてを満たすかたの国民健康保険税を軽減します。すでに申請したかたは、改めて申請する必要はありません。

軽減の対象要件

①秋田市国保に加入している、または退職により加入するかた

②退職日の翌日時点で65歳未満のかた

③退職日が平成21年3月31日以降のかた

④雇用保険受給資格者証が交付され、その離職理由が雇用保険法で定める特定受給資格者、または特定理由離職者であること

*雇用保険受給資格者証については、ハローワーク秋田へお問い合わせください。

☎(864)4111

軽減内容退職日の翌日から翌年度の末日まで、「前年中の給与所得」の金額を本来の30%の額にして国保税額を計算します

申請者世帯主(家族の代理も可)

必要なもの軽減対象者の雇用保険受給資格者証、同時に国保に加入するかたは加入していた健康保険の資格喪失証明書

申請窓口(平日のみ)国保年金課(市議場棟1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所

●問い合わせ 国保年金課賦課担当 ☎(866)2099

4月から使用する国保 の高齢受給者証を送付

国保に加入している70歳〜74歳で、市が交付している国民健康保

険高齢受給者証をすでにお持ちのかたへ、4月1日(火)から使用する新しい受給者証を3月26日(水)に送付します。

今回送付する受給者証は、7月31日(木)まで7月31日以前に75歳の誕生日を迎えるかたは、誕生日前日まで使用できるもので、8月以降に使う受給者証は、平成25年中の所得により改めて窓口負担割合を判定し、7月下旬に送付します。

医療費の窓口負担 割合が変わります



70歳から74歳のかたの医療費の窓口負担割合は、法律上2割となつていますが、特例措置でこれまで1割負担としていました。

4月からこの特例措置が見直され、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎えるかたから、段階的に次のとおり負担割合が変更になります(一定の所得があるかたは、これまでどおり3割負担)。

■平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎えるかた：70歳の誕生日の翌月(ただし、各月1日

が誕生日のかたはその月の診察から、窓口負担が2割に変更。毎月の負担上限額は69歳までと比べて下がります

■平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えたかた：平成26年

4月以降も医療費の窓口負担は1割のままです。毎月の負担上限額は変わりません

*平成26年3月2日〜4月1日に70歳の誕生日を迎えたかたは、これまでの3割負担から1割負担に変わります。

●問い合わせ 国保年金課給付担当 ☎(866)2098

これらの要件に該当し、福祉医療費受給者証をお持ちのかたは、加入している医療保険に関わらず、これまでどおり自己負担額が助成されます。

障がい福祉課 ☎(866)2093

歴史資料として重要な 文書が閲覧できます

秋田市公文書管理条例に基づいて、4月1日(火)から「特定歴史公文書等の利用制度」が始まります。これにより、明治時代以降の市会議事録、市事務簿など、歴史資料として重要な文書の閲覧などが可能になります。

閲覧など、資料の利用には請求手続きが必要です。戦前の文書などは、準備に相当の日数を要するものもありますので、事前にお問い合わせください。

●問い合わせ 文書法制課 ☎(866)2272

春の火災予防運動

4月6日(日)から12日(土)までは「春の火災予防運動期間」です。普段忘れがちな火の恐ろしさを再認識し、火災を絶対に起こさないようにしましょう。消防本部予防課 ☎(823)4247

●命を守る7つのポイント

①住宅用火災警報器(写真)を設置する

- ＊年1回は乾いた布で煙感知器のほこりやクモの巣を取り除きましょう。
- ＊定期的に点検ボタンで作動点検をしましょう。



点検ボタン

②住宅用消火器などを設置する

③寝たばこは絶対にしない

④ストーブは燃えやすい物から離す

⑤ガスコンロなどのそばを離れると

きは、必ず火を消す

⑥寝具や衣類には防災品を使う

⑦隣近所の協力体制をつくる



センサーライト

●放火されないまちに

- ・人の動きなどに反応するセンサーライトを設置する
- ・ごみは指定された日時以外に絶対に出さない
- ・家の周囲に燃えやすい物を置かない



救急救命士が点滴・ブドウ糖投与の処置を実施

4月から救急救命士法の一部が改正され、救命率向上と後遺症の軽減を目的に、心臓や呼吸が停止する前の重症患者(15歳以上)を対象に、次の救急救命処置を行うことになりました。

- 所定の講習を修了した救急救命士が、医師の具体的な指示により処置を行います。
- 血圧が低下するなどの重症患者

に点滴を行います

- 意識障害があるかたの血糖値を測定し、低血糖発作の場合はブドウ糖を投与します

- 問い合わせ 消防本部救急課

☎(823)4019

中心市街地のにぎわい創出イベントに助成します



中心市街地活性化のために自主的に継続して開催するにぎわい創

出イベントに対して、事業費の一部を助成します。

申請は1団体につき1件。助成の上限は100万円です。申請団体によるプレゼンテーションの公開審査会で決定します。審査会は、4月下旬ににぎわい交流館(中通)で開催する予定です。

対象地域▶秋田駅周辺から大町、通町、川反にかけた地域での新規イベント開催

申し込み▶企画調整課にぎわい創出担当(市役所3階)にある申請書に必要事項を記入の上、直接お持ちいただくか郵送でご提出ください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。締め切りは4月11日(金)(必着)。

〒010-8560 企画調整課

- 問い合わせ 企画調整課にぎわい創出担当 ☎(866)2156

期間満了になる水道メーター交換作業のお願い

計量法で定める有効期間が満了になる水道メーターの交換作業を、5月上旬から12月下旬まで無料で行います。対象世帯には、4月・5月の検針時にお知らせ票で通知します。

身分証明書を持った秋田市指定工事業者が伺いますので、ご協力をお願いします。

下水道使用料減免の経過措置(減免額を段階的に縮小)が終了

生活保護費や福祉医療費を受給しているかたなどが対象の「下水道使用料等減免の経過措置」が、今年3月の検針分で終了します。4月以降は、減免なしの使用料になります。ご了承ください。

- 問い合わせ 上下水道局お客様センター ☎(823)8431

国道13号河辺和田の一部が4車線に

拡幅(道路の幅を広くする)工事を行っている国道13号河辺北野田(河辺和田間)で、左側の600m区間(4車線)が、3月23日(日)に開通します。これにより、周辺交通の混雑緩和、通学路や救急搬送ルートへの安全確保といった効果が期待されます。同地区では、引き続き、拡幅工事を行いますので、ご協力をお願いします。



●問い合わせ

国交省秋田河川国道事務所 工務第二課 ☎(864)2287

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/



固定資産の
資料の縦覧と閲覧

縦覧・閲覧に関する問い合わせは、資産税課各担当へどうぞ。

土地担当 ☎(866)2056

家屋担当 ☎(866)2057

償却資産担当 ☎(866)2836

■縦覧：自分の土地・家屋の評価額とほかの評価額を比べる

縦覧期間 ▶ 4月1日(火)から6月2日(月)までの平日、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 ▶ 資産税課(市役所1階)

縦覧できるかた ▶ 納税者、納税者と同居の親族(同一世帯に限り)、納税管理人、納税者の代理人(委任状が必要です)

縦覧できるもの(内容) ▶ 土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、評価額)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、床面積、構造、建築年、評価額)

持ち物 ▶ 納税通知書や運転免許証など本人であることを証明できるもの。法人は「法人名入りの印」を押した申請紙または委任状

*この制度は自己所有の資産評価が適正かどうかを確認してもらうものです。趣旨からはずれる場合は、お断りする場合があります。また、縦覧帳簿の写しは交付しません。

■閲覧：課税内容を確認する

閲覧期間 ▶ 4月1日(火)から通年(平日)

閲覧場所 ▶ 資産税課(市役所1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター

閲覧時間 ▶ 午前8時30分～午後5時15分(駅前サービスセンターは午前9時～)

閲覧できるかた ▶

① 納税義務者、納税義務者と同居の親族(同一世帯のみ)、納税管理人、納税義務者の代理人(委任状が必要)：納税義務者本人が所有する固定資産を閲覧できます

② 土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた：当該権利のある土地部分を閲覧できます

③ 家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた：当該権利のある家屋部分およびその敷地の土地部分を閲覧できます

④ 固定資産の処分をする権利を有するかた：当該権利のある土地・家屋を閲覧できます

閲覧内容 ▶ 固定資産課税台帳(所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など)

*固定資産課税台帳の写しを交付します(無料)。

持ち物 ▶ ①のかたは、納税通知書や運転免許証など本人であること証明できるもの。②～④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)。法人は「法人名入りの印」を押した申請紙または委任状

*平成26年度固定資産税の納税通知書は、5月8日(木)に発送する予定です。

学生のみなさんへ
国民年金保険料の
支払いが猶予できます

国民年金には、保険料の納付が困難な学生の支払いを猶予する「学生納付特例制度」があります。
対象 ▶ 大学、短大などの在学学生で、前年所得が118万円以下(扶養親族がいる場合、額が変わります)のかた、または失業などの理由があるかた

*平成25年度にこの制度に承認されるかたには、別途、日本年金機構から申請書が郵送されます。

猶予期間など ▶

この制度の承認期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金などの年金受給資格期間に参入されます。ただし、老齢基礎年金の受給額には

反映されません。

承認期間中の保険料は、追納することで将来の年金額を増やすことができます。詳しくは、お問い合わせください。

申請に必要なもの ▶ 年金手帳、学生証(コピー可)または平成26年4月1日以降に取得した在学生証明書、印鑑(本人署名の場合は不要)

*会社などを退職して学生になったかたは、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など(コピー可)が必要。

免除申請が可能期間 ▶

今年4月から新たに、申請が受理された月の2年1か月前から当該年度末まで申請できるようになります。申請書1枚で1年度分(4月～翌3月)の申請です。

今年4月に申請が可能期間 ▶

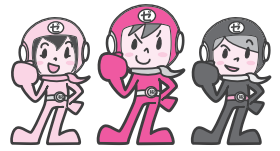
平成26年4月1日(火)～30日(水)の間で免除申請が可能期間は、平成24年4月～27年3月分の保険料です。

申請窓口(平日のみ) ▶ 国保年金課(市議場棟1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所

●問い合わせ ▶ 国保年金課国保年金資格担当 ☎(866)2097

秋田年金事務所国民年金課

☎(865)2399



3月は市税完納 強調月間です

納期限を過ぎた市税で納め忘れがあるかたは3月中に納付されるようお願いいたします。市税の納付は便利な口座振替のご利用を。

市税の休日納付窓口：市県民税、固定資産税、軽自動車税などの納付を受け付けるほか、納税相談も受け付けます。

開設日：3月21日(金)・22日(土)・23日(日)、午前8時30分～午後5時15分
開設場所：市役所2階の納税課

●問い合わせ

納税課 ☎(866)2058

4月から新規創業と設備投資への支援を強化

新規創業者への支援強化：創業しているかた、または創業予定のかたに対し、融資(創業資金)の利子補給を行います。秋田商工会議所などが開催する「起業塾」の修了者や、「チャレンジオフィスあきた」に入居されたかたなどが対象です。

融資あつせん制度内容

創業資金：貸付限度額1千500万円／返済期間10年以内／年利は2.45%／利子補給は借り入れから3年間は1%／保証料は市が全額補助／実質負担金利1.45%

設備投資への支援強化：返済期間を7年から10年に延長します。中小製造業設備資金の利子補給期間も延長します。

融資あつせん制度内容

① **中小製造業設備資金**：貸付限度額1億円／返済期間10年以内／年利は2.95%／利子補給は全期間2%／保証料は必要による(市の補助はなし)／実質負担金利は0.95%プラス保証料額に応じて

② **産業活力創造資金(新分野進出資金枠)**：貸付限度額1千万円／返済期間10年以内／年利2.45%／利子補給は借り入れから3年間は1%／保証料は市が全額補助／実質負担金利1.45%

●問い合わせ

商工労働課 ☎(866)2429

消費税は適正に 価格に転嫁しましょう

消費税の転嫁(上乘せ)拒否などの行為(減額、買いたたき、商品購入の強制、本体価格での交渉拒否、報復行為など)は法律で禁止されています。

中小事業者などによる消費税増税分の適正な価格転嫁が実施されるよう、国や市では次の対策を行っています。

● **転嫁拒否、広告・宣伝、消費税の総額表示、便乗値上げなどの**

相談は：内閣府の消費税価格転嫁等総合相談センター
☎0570-2000123

● **消費税の転嫁拒否行為があつた**などの情報提供は：秋田市商工労働課 ☎(866)2429

農業の多面的機能を 維持する活動を支援

平成26年度から、農業の多面的機能(※)維持のための地域活動や営農活動に対して支援を行う「日本型直接支払制度」が始まります。※国土や自然環境の保全、良好な景観の形成など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる機能のこと。

支援対象

① **農地維持支払**：農業者が行う共同活動で、農地の法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など

② **資源向上支払**：農業者と地域住民などが行う共同活動で、水路、農道の軽微な補修など

交付金の単価(10アあたりの額)

① **農地維持支払**：田の場合 3千円、畑の場合 2千円
② **資源向上支払**：田の場合 2千400円、畑の場合 1千440円
* 交付金は、活動組織へ交付され、共同で行った作業の日当代などに充てるものです。個人へ直接

交付されるものではありません。

● 申し込み 農地森林整備課

☎(866)2117

麻しん(はしか)患者が 増加しています

国内の麻しん患者が、昨年の同時期と比べ大幅に増えています。その多くが海外(特にフィリピン)で感染したと推測されます。

麻しんは感染力が強く、空気感染などにより人から人へうつりまも効果的です。定期接種対象年齢のお子さんや、海外の流行している地域(フィリピン、中国、ラオスなど)へ渡航を予定しているかたは、早めに予防接種を済ませましょう。

定期接種の対象者(無料)

麻しん風しん混合ワクチンを2回接種します。

・ 第1期は、1歳から2歳までの間(2歳の誕生日の前日まで)
・ 第2期は、5歳以上7歳未満(小学校就学前の1年間)

定期接種の対象者以外のかた(有料)

渡航前に麻しんの予防接種を受けていないかた、麻しんにかかったことがないかたは、任意の予防接種をご検討ください。

● 問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

*北前船…江戸時代に商品を売買しながら日本海を往来した交易船。

テーマ

活かそう、大いなる遺産。
いま、知と勇のネットワーク



4月18日(金)13:30~17:20 秋田県立大学講堂(下新城)

- 基調講演「北前船と秋田(過去・現在・未来)」
14:00~ 講師は、土崎出身で東京国立博物館館長の銭谷眞美さん
- 全国の地域(町)おこし事例紹介 14:50~
- 秋田を東アジアの一大拠点に 15:20~
▶映像で綴る「秋田を輝かせる人たち30人」
▶パネルディスカッション「ひろがれ! 秋田の輝き!」…コーディネーターは作家の石川 好さん



4月19日(土)9:00~12:15 秋田魁新報社さきがけホール(山王)

- 講演「さらに前進、秋田の教育」 9:00~ 講師は佐竹敬久秋田県知事
- 秋田美人街道 in AKITA 9:30~
テーマは「未来につなぐ観光! 秋田の夢~希望」。県内大学生によるパネルディスカッションなど

申し込み
問い合わせ

両日とも申し込みが必要です。市役所1階総合案内、各市民サービスセンター、にぎわい交流館にある申込書(右のチラシ)で、4月7日(月)までお申し込みください。フォーラム実行委員会事務局(企画調整課にぎわい創出担当)☎(866)2156



申込書はこのチラシの裏面です

*上記のほか、歓迎レセプション、記念大交流会(いずれも有料)も開催します。



消費税増税に伴い使用料・手数料を改定(予定)

4月から消費税が8%になることに伴い、市では公共施設の使用料や手数料などを改定する予定です。右の表は料金金の一例ですが、貸し施設などは、いずれも新料金が設定されますので、詳しくは各施設などへお問い合わせください。

■改定予定のおもな使用料等と事務手数料

	項目	現行料金	新料金	連絡先
使用料等	市立体育館メインアリーナ(全面使用、1時間)	1,500円	1,540円	市立体育館☎(866)2600
	文化会館大ホール(平日1日使用)	51,500円	52,970円	文化会館☎(865)1191
	大森山動物園入園料(大人)	700円	720円	大森山動物園☎(828)5508
	八橋運動公園硬式野球場(1時間)	1,500円	1,540円	陸上競技場☎(823)1472
	八橋運動公園球技場(1時間)	3,700円	3,800円	
	北野田公園アリーナ(入場料の徴収なし、1時間)	900円	920円	同アリーナ☎(881)1950
	アルヴェ2階多目的ホール(1時間)	4,100円	4,210円	市民交流プラザ管理室☎(887)5310
	秋田駅西地下自転車駐車場(学生・生徒12か月)	10,800円	11,100円	交通政策課☎(866)2035
秋田駅東自転車等駐車場(学生・生徒12か月)				
手数料	一般廃棄物処理手数料(総合環境センターへの搬入、10kgにつき)	112円	115円	環境都市推進課☎(863)6632
	平和公園の管理手数料(年額、1㎡あたり)	618円	636円	生活総務課☎(866)2074
	南西墓地の管理手数料(年額、1区画あたり)	4,259円	4,381円	
	河辺墓地の管理手数料(年額、1㎡あたり)	375円	386円	
	北部墓地の管理手数料(年額、1区画あたり)	3,100円	3,189円	

その他料金改定…各市民サービスセンターの施設使用料、秋田駅・土崎駅の東西歩道橋の広告板使用料、チャレンジオフィスあきた使用料、市民農園使用料、水道料金・下水道使用料など

*新料金に変更があった場合は、改めて広報あきたでお知らせします。

地域包括支援センターでは、高齢者がさまざまなサービスを円滑に利用できるように、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などの専門職がチームを組んで対応します。お住まいの地区のセンターへお気軽にご相談ください。



高齢者の自立を支える地域の方

ご相談は、お住まいの地区の“地域包括支援センター”へ

どんなことでもご相談を

地域包括支援センターでは、介護のほか、健康、福祉、医療、生活などの困りごと相談に応じます。

こんな悩みはご相談を

- ・ 悩みがあるが、どこに相談すれば良いか分からない
- ・ 介護サービス事業所に不満があるが、直接言いづらい
- ・ 近所のひとり暮らしの高齢者が心配
- ・ 認知症の母の徘徊がひどく困っている
- ・ 引っ越してきたばかりで友人がいないので、地域のサークルを教えてください

自立して生活できるよう支援します

高齢者が、介護の必要な状態になることを未然に防ぎ、できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう、介護予防のお手伝いをします。

- 介護保険の要支援1または2のかたには、介護が必要な状態にならないよう、日常生活を活発にするサービスを提案します
- 支援や介護が必要となるおそれが高いと判断されたかたには、運動などにより生活機能の低下を予防・改善するためのお手伝いをします
- 自立した生活をしているかたには、介護予防が目的の介護支援ボランティア、「いきいきサロン」、各種講座などへの積極的な参加を促します

高齢者の権利を守ります

- お金の管理や契約などの相談…成年後見制度や、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業の紹介などのほか、悪質な詐欺商法や消費者金融といった消費者被害防止などの相談に応じます
- 高齢者の虐待防止…高齢者虐待の早期発見に努め、必要に応じて老人福祉施設への入所など、他の機関と連携して高齢者を守ります

地域包括支援センターを 東部・西部・南部地域に3か所増設

4月からセンターを3か所(旭川・勝平・牛島地区)増設します。地区割りを変更になるセンターもありますのでご確認ください。北部地域(5か所)、中央地域(4か所)のセンターの地区割りは変わりません。詳しくは、長寿福祉課へお問い合わせください。☎(866)8760

東部

東通地域包括支援センターひだまり ☎(884)1405
対象地区▶手形、手形山、東通、千秋久保田町

旭川地域包括支援センター友遊 ☎(838)1011
対象地区▶旭川、新藤田、濁川、添川、山内、仁別、柳田、太平、下北手

広面地域包括支援センター桜の園 ☎(853)7240
対象地区▶広面、横森、桜、桜ガ丘、桜台、大平台、蛇野

河辺地域包括支援センター社協 ☎(882)5565
対象地区▶河辺

西部

勝平地域包括支援センターシンシア ☎(883)3055
対象地区▶勝平

新屋地域包括支援センターエンデバー ☎(888)8761
対象地区▶新屋、浜田、下浜、豊岩

南部

牛島地域包括支援センター南寿園 ☎(838)0304
対象地区▶牛島、大住、山手台、上北手

御所野地域包括支援センターけやき ☎(826)0651
対象地区▶仁井田、御野場、四ツ小屋、御所野

雄和地域包括支援センター緑水苑 ☎(881)3511
対象地区▶雄和

読者のみなさんのページです。広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとことをお寄せください。

読者の伝言板



● 5月12日、南部市民サービスセンター「なんびあ」がオープンします。南部地域に住む一人として、日常生活が便利になると楽しみにしています。行政手続きが「なんびあ」でできるのを利用します。特に市役所新庁舎建設中は、駐車場に困るでしょうから、「なんびあ」に行くことが多くなると思います(白雪 78歳・牛島)

● 広報の家庭ごみ処理手数料編を興味深く読みました。処理手数料を負担したときは、どんな事にその負担料が使われるのか気になっていました。一年過ぎて忘れていました。これからもごみ減量を心がけ、協力していこうと思えました(Y・K 85歳・手形)

● 「メカオンチ」の私が、「住民票の写しなどの発行)手数料が100円安い」に背中を押され、「あきた市民カード」を作りました。やってみると簡単。身分証明書いらずで、自動交付機の設置場所も何か所もあり便利ですね

(メカオンチ 69歳・添川)

● 結婚5年目、今更ながら印鑑を注文で作り、先日初めて印鑑登録で市民カードを持ちました！ 窓口のおじさんが、優しく教えてくれてうれしかったです(T・K G 26歳・新屋)

● 若いかたたちが安心して結婚して、子どもを育てながらも仕事ができるような秋田になってほしいし、お年寄りのかたたちも、子育てを手伝えるような場所が増えていけば、もつともつと明るい未来が開いていけそうです。ファミリィ・サポート賛成です

● 家族でハピネッツにはまっています！ 7歳と4歳の娘たちも一生懸命、声援を送っています。次のホームゲームを楽しみにしています♪

● プランターに植えたチューリップの芽が、雪と土を押し上げてほんの少し顔を出しています。春はすぐですね

(M・Y 38歳・桜)



地域の話題



おしえて!!

一見不思議な組み合わせ？
意外な発想！ グラウンドゴルフで身につく交通安全



横断歩道は手を挙げて!

ルールを守らないと点数が追加されます



楽しくも真剣勝負!

3月2日、旭南地区コミュニティセンターで、「交通安全ルールと室内グラウンドゴルフ体験」が行われました。一見不思議な組み合わせ？ ですが、これはコース上に置かれた横断歩道や踏切の標識に従って、交通ルールを守りながらグラウンドゴルフを楽しむ新趣向のゲーム。

この企画を思いついた秋田地区交通安全協会旭南支部長の藤田昭さんは、「この地区は交通量が多く、死亡事故も発生しています。高齢者や障がい者、お子さんは特に、正しい交通ルールを覚えてほしいですね。こうしてグラウンドゴルフを組み合わせることで、繰り返し楽しみながら体で覚えてもらえれば」と話します。

参加者は、時に真剣、時に笑顔、もちろん横断歩道は手を挙げて渡ることを忘れずに、ゲームを楽しんでいました。

◆ 体験事業は、毎月第1日曜の午後1時と第3日曜の午前10時、旭南地区コミセンで開催しています。希望する町内会などには、用具の貸し出しも。詳しくは、支部長の藤田さんへ。 ☎(864)5411

*この事業は、秋田市の地域づくり交付金を活用したものです。

広報クイズ 259

広報クイズは、毎月第3金曜日発行号に掲載しています。正解者の中から抽選で10人に図書カード1,000円分をプレゼント!

広報あきたや市政テレビ番組の感想などを添えて、ご応募ください。

問1

今シーズンはJ●! がんばれ、ブラウブリッツ秋田! ●に入る数字は?

問2

4月13日は「●の全市一斉清掃の日」。みんなまちをきれいにしましょう! ●に入る文字は?



*答えは3月7日、21日号の「広報あきた」の記事中にあります。

応募方法

はがき、FAX、Eメールに、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月31日(月)(必着)まで、〒010-8560 秋田市役所広報広聴課 FAX(866)2287

Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

* Eメールで応募する場合は、件名を「広報クイズ」としてください。

* 当選した際、氏名の掲載を希望しない場合は、氏名と一緒にペンネームなどをお書き添えてください。

2月21日号の当選者(敬称略)

前回の答え...問1=5月12日

問2=100円

当選者▶新屋のゆめ(新屋)、安藤キミ子(牛島)、伊藤ユミ子(仁井田)、金子和歌子(南通)、小池康太(手形)、新藤田T・H(新藤田)、スギツチヨ(旭南)、須藤綾子(川尻)、奈良純嗣(寺内)、まるこ(將軍野)

* 応募総数は176通で正解は171通。



おしゃべりかわらばん

市民のみなさんにインタビューしちゃいました!



この子は6か月のシェットランドシープドックです。初めて飼うワンちゃんだったので、最初の頃はじゃれてきて、しつこくもままならず結構大変でした。でも、今はいい話相手です。私の言葉が分かるのかな(笑)。



千葉 徹さんと福くん...市保健所のパピー教室(子犬のしつけ)で

目を見て話を聞いてくれるパートナーです



今日は、健康についての講話を聞いたり、ミニゲームで汗を流しました。病気は病院で治すものではなく、健康な体を作って未然に防ぐもの。みなさんもちょっととした毎日の運動を心掛け、健康な体を作りましょう。

自分の体調と年齢に合った適度な運動を



其田甫郎(もとお)さん...保健推進員を対象にした元気アップ研修会で



商品を開発した学生のみなさん。右から瀧澤なつ美さん、森本麻未さん



召し上がれ、新土産「秋田巡り・まんじゅう」

市の6次産業化事業の一環として、公立美術工芸短大の学生と秋田県菓子工業組合青年部が協力して商品化を進めてきた、新しい秋田市土産、「秋田巡り・まんじゅう」が完成しました。

今春卒業を控えた学生たちがアイデアを出し合い、デザインや味の構成などを考えました。地元産の農産物を材料に、中身は、こし餡、つぶ餡、ずんだ餡と販売店オリジナル餡の4個入り。一度お試しあれ!

*1箱600円(税別)。ぜんげつ堂、菓子舗榮太楼、郷土菓子司勝月、三松堂、旭南高砂堂、光月堂で販売。



係から▶今号はワンちゃんの記事が多いのでニャンコの話。ふとしたことで昨年からはじめた野良の三毛猫♀。今は室内で飼う家猫になり、すっかりわが家の一員、というかアイドルに。犬派だった自分が猫を飼うなんて…。人との出会いと同じくペットとの出会いも縁なんだなあと感じました。季節は春。今年はどんな出会いがあるか楽しみです(吉田)



実施日	会場 ▶ 時間
4/22(火)	河辺・畑谷公民館▶9:30~9:40 河辺・豊成健康センター▶9:50~10:00 河辺・戸島ふるさとセンター▶10:20~11:00 河辺・川原田児童館▶11:10~11:20
4/23(水)	河辺・松淵児童館▶9:30~9:50 河辺・前田公民館▶10:00~10:10 河辺・畑公民館▶10:30~10:40 河辺・黒沼多目的共同利用施設▶11:00~11:20
4/24(木)	河辺・大張野会館▶9:30~9:40 河辺・寺田生活改善センター▶10:00~10:15 河辺・田尻公民館▶10:30~10:40 河辺・熊谷茂男さん宅前(曾場)▶11:00~11:10
4/25(金)	河辺・赤平ふれあい会館▶9:30~9:50 河辺・高岡町内会館▶10:00~10:15 河辺・山根公民館▶10:25~10:40 河辺・下諸井児童館▶10:50~11:10
4/26(土)	港北地区コミセン▶13:30~14:30 仁井田中央会館▶13:30~14:30 秋田市保健所▶13:30~14:30
4/27(日)	飯島地区コミセン▶10:00~11:00 秋田市保健所▶10:00~11:00
5/8(木)	北部市民サービスセンター▶10:00~10:50 土崎かまど神社▶11:10~11:30 明德地区コミセン▶9:30~10:10 手形山町内会館▶10:30~11:00 横森三丁目公民館前町内ひろば▶9:30~10:10 横森四丁目公民館▶10:30~10:50
5/9(金)	上北手荒巻公民館▶10:00~10:20 上北手地区コミセン▶10:40~11:00 将軍野地区コミセン▶10:00~10:40 嶺梅院駐車場(土崎港中央二丁目)▶11:00~11:40
5/10(土)	東部公民館▶13:30~14:30 泉地区コミセン▶13:30~14:30 秋田市保健所▶13:30~14:30
5/17(土)	南部公民館▶13:30~14:30 外旭川地域センター▶13:30~14:30 秋田市保健所▶13:30~14:30
5/20(火)	西部市民サービスセンター▶9:30~10:30 御所野総合公園管理棟側駐車場▶10:00~11:00 御野場南町内会集会所▶9:30~10:20 御野場新町四丁目町内会館▶10:40~11:30
5/24(土)	檜山地区コミセン▶13:30~14:30 勝平地区コミセン▶13:30~14:30 秋田市保健所▶13:30~14:30
5/26(月)	三吉神社大駐車場(広面小側)▶9:30~10:10 下北手地域センター▶10:40~11:10 飯島地区コミセン▶10:00~10:40 飯島鼠田の伊藤光タバコ店横駐車場▶11:10~11:40

実施日	会場 ▶ 時間
5/27(火)	茨島四丁目の双葉町内会館▶9:30~10:10 牛島南一丁目のお鷹野橋町民館▶10:30~11:00 旭川筋土地改良区▶10:00~10:20 保戸野八丁反町会館▶10:50~11:20 秋田セントラルガス北営業所駐車場▶10:00~10:40 金足地域センター▶11:00~11:20
5/29(木)	八橋地区コミセン▶9:30~10:10 寺内児童センター駐車場▶10:30~11:30 勝平地区コミセン▶10:00~11:00 東地区コミセン▶9:30~10:10 東部公民館▶10:30~11:30
5/30(金)	下浜地区コミセン▶10:00~10:30 浜田地区コミセン▶11:00~11:30 檜山地区コミセン▶9:30~10:30 川尻地区コミセン▶11:00~11:40 北部市民サービスセンター▶10:00~10:30 将軍野地区コミセン▶11:00~11:30
6/1(日)	南部公民館▶10:00~11:00 秋田市保健所▶10:00~11:00
6/4(水)	太平山谷町内会駐車場▶10:00~10:10 太平地域センター▶10:30~11:00 柳田公民館▶11:20~11:40 四ツ谷団地堰越町公民館▶10:00~10:30 外旭川地域センター▶10:50~11:40 旭川地区コミセン▶10:00~10:50 添川公民館▶11:10~11:40

狂犬病予防注射日程



ルールを守って快適ペットライフ!

- 犬の放し飼いは、人を咬んだりフンの放置の原因になります。絶対にやめましょう
- 道路や公園に落ちているフンは、見た目も悪く不衛生です。必ず持ち帰りましょう
- 犬が迷子になったり、犬を保護したときは衛生検査課 ☎(883)1182と最寄りの交番へ連絡してください。衛生検査課ホームページでも迷子情報などを掲載しています



2月22日、市保健所でパピー教室を行いました。参加者を前に、職員(獣医)が、子犬との上手なつきあい方(しつけ)をアドバイス。ワンちゃんたちもすっかり“おりこうさん”になりました。犬のしつけ方教室は、年6回開催予定。詳しくは、改めて広報あきたでお知らせします。

狂犬病予防注射を 忘れずに！

狂犬病にかかった犬に咬まれて発症するとほぼ100%の人が死亡します。毎年飼い犬に予防注射をして、狂犬病の発生を防ぎましょう。巡回日程は右表のとおり。最寄りの会場で受けてください。分かりづらい会場は、衛生検査課にお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

問い合わせ 衛生検査課 ☎(883)1182
<http://www.city.akita.akita.jp/city/hl/ex/>

狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は必ず接種が必要です。飼い始めた日から30日以内に接種して、その後毎年一回受けてください。集合注射料金が26年度から変わります。1頭につき3,250円。注射料金については、秋田県獣医師会へお問い合わせを。☎(832)2216
*注射は動物病院でも受けられます。その場合の料金など、詳しくは各病院へお問い合わせください。

犬の登録

生後91日以上の子犬が対象です。手数料は1頭につき3,000円。一度登録すると生涯有効です。飼い始めた日から30日以内に市保健所、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、市内の動物病院でご登録ください。
*犬が死んだときなど、登録内容に変更があった場合も届け出が必要です。

16・17ページの日程で 予防注射を行うかたへ

■犬の登録がお済みのかた

4月上旬に送付する、狂犬病予防注射の案内に同封している「狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)」を、会場受付で愛犬手帳と一緒に渡してください。カード裏面の問診票は事前にご記入ください。

■犬の登録がまだのかた

会場受付で未登録であることをお伝えください。

会場で犬がフンをしたときは、飼い主さんが処理をしてください。袋を忘れずに。車で会場に行く時は、迷惑駐車にならないようご注意ください。



実施日	会場 ▶ 時間
4/11 (金)	飯島地区コミセン▶10:00~11:00 外旭川地域センター▶10:00~11:00 桜新公民館(桜四丁目)▶10:00~11:00 雄和・高野自治会館▶9:30~9:50 雄和・銅屋自治会館▶10:00~10:20 雄和・女米木自治会館▶10:40~11:00
4/12 (土)	東地区コミセン▶13:30~14:30 大住地区コミセン▶13:30~14:30 秋田市保健所▶13:30~14:30 雄和・中ノ沢自治会館▶9:40~9:50 雄和・萱ヶ沢自治会館▶10:10~10:30 雄和・大正寺連絡所▶10:50~11:30
4/13 (日)	雄和・旧青年会館▶9:10~9:40 雄和・長者やま荘▶10:00~10:40
4/14 (月)	雄和・左手子自治会館▶9:30~9:40 雄和・種沢自治会館▶10:00~10:20 雄和・平尾鳥自治会館▶10:40~10:50 雄和・秋田中央警察犬訓練所(椿川)▶11:10~11:50
4/15 (火)	雄和・本田自治会館▶9:30~9:50 雄和・芝野自治会館▶10:10~10:30 雄和・下黒瀬自治会館▶10:50~11:00
4/17 (木)	河辺・神内公民館▶9:30~9:50 河辺・三町内会公民館(坂本・宮崎・下川原)▶10:00~10:15 河辺・石川大部コミセン▶10:30~10:45 河辺・式田公民館▶11:00~11:10
4/18 (金)	河辺・鶴養公民館▶9:35~9:45 河辺・新川バス停前▶10:00~10:10 河辺・小平岱センター▶10:20~10:30 河辺・東生活改善センター▶10:40~10:50 河辺・杉沢公民館▶11:00~11:10
4/19 (土)	泉地区コミセン▶13:30~14:30 仁井田中央会館▶13:30~14:30 秋田市保健所▶13:30~14:30 河辺・岩見三内連絡所▶9:30~10:20 河辺・萱森生活改善センター▶10:40~10:50 河辺・砂子淵公民館▶11:00~11:10
4/20 (日)	河辺総合福祉交流センター▶9:30~10:30
4/21 (月)	南部公民館▶9:30~10:30 大住地区コミセン▶11:00~11:50 御所野下堤一丁目集会所▶10:00~10:50 四ツ小屋駅前公民館▶11:10~11:30
4/22 (火)	西部市民サービスセンター▶9:30~10:30 豊岩地区コミセン▶11:00~11:30 金足片田待入の佐藤善一さん宅前▶10:00~10:10 下新城地区コミセン▶10:30~11:00 中野上公民館▶11:20~11:50 上新城地域センター▶10:00~10:30 飯島の飯田バス停前▶10:50~11:30



緑のまちづくりを応援！

「緑のまちづくり活動支援基金」を活用して、緑と花いっぱいのにまにしませんか。申請は4月1日(火)から。ハード部門は6月上旬まで、ソフト部門は7月31日(木)まで受け付けます。

緑のまちづくり活動支援基金事務局 ☎(829)0221

みんなでつくる身近な緑の拠点活動(ハード部門)

◆**地域に安全と潤いを提供する緑の拠点づくりコース**…ブロック塀を生け垣にしたり、庭を公開するオープンガーデン造成など。

対象▶個人、2人以上の市民グループなど
助成▶事業費の2分の1以内(上限10万円)



◆**地域に身近な緑の拠点づくりコース**

…商店街でのポケットパーク造成など。

対象▶市民グループ、町内会、商店会、NPOなど
助成▶事業費の2分の1以内(上限500万円)

身近なみどりと花いっぱい活動(ソフト部門)

◆**花苗、生け垣のための活動支援コース**…町内会の花壇に植える苗の購入や生け垣造成など。

対象▶町内会、2人以上の市民グループ、サークル(生け垣は個人でも可)

助成▶事業費の2分の1以内(上限2万円)

◆**花と緑いっぱい活動支援コース**…商店街の歩道にフラワーポットを置く活動など。

対象▶商店会、町内会、市内に事業所がある法人など
助成▶事業費の2分の1以内(上限5万円)

◆**保存樹の支援コース**…「秋田市都市緑化の推進に関する条例」で指定された、民間所有の保存樹の維持管理のための活動。

対象▶個人、団体など

助成▶事業費の2分の1以内(上限30万円)

申し込み

緑のまちづくり活動支援基金事務局(仁井田の秋田市総合振興公社内)、または市役所3階の公園課にある申請書でお申し込みください。申請書は下記のホームページからも入手できます。

<http://www.akita-sousin.or.jp/midori/>

基金への寄付をお待ちしています…個人や企業のみなさまからの寄付をお待ちしています。ぜひご協力をお願いします。詳しくは、お問い合わせを。

4月13日(日)◆春の全市一斉清掃

みんなの参加で まちをきれいに!



4月の第2日曜日は、春の全市一斉清掃の日(あきた・ビューティフル・サンデー)。町内で力を合わせ、まちをきれいにしましょう。

ごみは正午まで集積所へ

- 集めたごみは当日収集します。ボランティア袋に入れて、正午まで町内の集積所へ
- 粗大ごみや家電リサイクル品は集めません。不法投棄されたタイヤやテレビなどは、動かさず環境総務課へご連絡ください。放置自転車・車両は、移動せず最寄りの交番へご連絡を
- 公園課が管理する公園を清掃した場合は、4月14日(月)以降に公園課へご連絡ください
- 4月13日(日)は、総合環境センター(河辺豊成)へのごみの自己搬入はできません

土砂・泥は道路の端に置きましょう

- 道路や側溝から出た土砂や泥は、土のう袋に入れ、交通を妨げない場所へ2、3か所にまとめて置いてください
- 清掃終了後、道路維持課へご連絡ください。集めた土砂や泥を収集しますが、市内全域となるため数日かかります。ご了承ください

ボランティア袋と土のう袋を配布

- ボランティア袋や土のう袋が必要な町内は、町内会長さんに送ったお知らせの封筒と、同封した申請書を持って4月4日(金)~11日(金)の平日に、市の窓口(お知らせに記載)へお越しください
- 土のう袋は土砂・泥用です。ごみやビン・缶は絶対に入れないでください

側溝のフタ上げ機を貸し出し(無料)

フタ付き側溝の清掃に便利なフタ上げ機をお貸しします。限定20台です。

問い合わせ

- ▶一斉清掃…環境総務課 ☎(863)6862
- ▶道路や側溝の土砂・泥の運搬、側溝のフタ上げ機の貸し出し…道路維持課 ☎(864)3643
- ▶公園の清掃…公園課 ☎(866)2445
- ▶ボランティア袋の配布…環境都市推進課

☎(863)6631

育児コーナー!

*料金の記載がないものは無料です。
申込方法がないものは直接会場へ。

しもはまこそだ 下浜子育てサロン・どんぶらっこ

内容▶乳幼児の健康管理、家庭教育のあり方などを学びます **対象**▶下浜地区周辺に住む就園前のお子さんと保護者 **日時**▶4月から来年3月までの毎月第4木曜日、10:00~11:30
会場▶下浜地区コミセンほか
申込▶3月31日(月)まで下浜地区コミュニティセンター☎(879)2005

あやこ 親子DEうたっチャオ

子育てボランティアによる歌の会♪
対象▶就学前のお子さんと保護者
日時▶3月29日(土)10:30~11:00
会場・問▶アルヴェ5階子ども未来センター☎(887)5340

すくすくサロン「きしゃぼっぽ」

自由に遊んだり、情報交換するサロンです。入退室自由です。
対象▶就園前のお子さんと保護者
日時▶4月2日(水)10:00~11:30
会場・問▶南部公民館☎(832)2457

せいふこそだ こうりゅう 西部子育て交流ひろばへGO!

会場と問い合わせは、西部市民サービスセンター2階子育て交流ひろばへ。☎(826)9007
■いちごるーむ いちご摘みの手遊び
対象▶0歳~1歳の親子
日時▶4月9日(水)10:30~10:50
■ぐるぐるべったんこ みんなでこいのぼりづくり **対象**▶就学前の親子
日時▶4月16日(水)10:30~10:50

移動図書館

イソップ号巡回日程



下記の巡回日に、1人7冊まで本を借りられます。借りた本は、各市立図書館でも返却できます。初めてのときは、図書館利用カード作成のため、ご本人が確認できる保険証、運転免許証などをお持ちください。中央図書館明徳館☎(832)9220

巡回場所	駐車時間	巡回日
JR追分駅	13:40~14:10 *8月9日・23日は 9:40~10:10	4/7(月)・21(月)、 5/12(月)・26(月)、 6/9(月)・23(月)、 7/7(月)・21(月)、 8/9(土)・23(土)、9/8(月)
寺内児童センター	14:35~15:25 *8月9日・23日は 10:35~11:25	
将軍野地区コミュニティセンター	9:45~10:15	4/15(火)、
グランマート外旭川店	10:25~11:05	5/6(火)・20(火)、
すずき眼科 仁井田新田	13:20~13:40	6/3(火)・17(火)、
仁井田中央会館	13:50~14:25	7/1(火)・15(火)・29(火)、
イオンモール秋田第7駐車場(P7)	14:40~15:25	8/19(火)、9/2(火) *5月6日はイオンモールに巡回しません。
マルダイ牛島店	9:30~10:30	4/8(火)・22(火)、
秋田まるごと市場	10:40~11:20	5/13(火)・27(火)、
秋田魁新報社割山販売所 新屋朝日町	13:40~14:00	6/10(火)・24(火)、
サンクス秋田勝平店 新屋天祥野	14:10~14:30	7/8(火)・22(火)、
川尻児童センター	14:40~15:30	8/5(火)・26(火)、9/9(火)
グランマート泉店	9:15~10:10	4/16(水)、
ウェルビューいずみ	10:20~10:40	5/7(水)・21(水)、
マルダイ八橋店	10:55~11:20	6/4(水)・18(水)、
桜ガ丘団地 桜ガ丘町内会館前	13:50~14:15	7/2(水)・16(水)・30(水)、
ファミリー園 桜一丁目	14:25~14:55	8/20(水)、9/3(水)
マルダイおのぼ店	9:30~10:30	4/9(水)・23(水)、
マルホンカウボーイ御野場店	10:40~11:15	5/14(水)・28(水)、
千秋の丘松崎団地 下北手松崎	13:30~13:50	6/11(水)・25(水)、
自衛隊宿舎1号棟前 広面字樋口	14:00~14:35	7/9(水)・23(水)、
ニチイケアセンターひろおもて秋田 広面字近藤	14:45~15:15	8/6(水)・27(水)、9/10(水)

ブックスタートパックで 読み聞かせデビュー

赤ちゃんへの絵本の読み聞かせの後に、「ももこもこ」「いないいないばあ」の絵本などが入ったブックスタートパックを差し上げます。都合のよい日にお子さんと一緒に、直接会場へお越しください。

問い合わせ 子ども育成課☎(866)2094

対象者 市内に在住し、参加日時点で4か月以上1歳未満の赤ちゃんとその保護者

持ち物 母子健康手帳と参加申込書(出生・転入届の提出時にお配りしています。各会場にも置いています)



会場	日時
フォンテ文庫 (フォンテAKITA6階)	4月5日(土)から毎週土曜日 *土曜日以外の参加は、お問い合わせを。☎(893)6167
新屋図書館	4月9日(水)、5月14日(水)、 6月11日(水)、7月9日(水)
土崎図書館	4月10日(木)、5月1日(木)、 6月5日(木)、7月3日(木)
明徳館河辺分館	4月15日(火)、5月20日(火)、 6月17日(火)、7月15日(火)
雄和図書館	4月18日(金)、5月16日(金)、 6月20日(金)、7月18日(金)

受付時間▶フォンテ文庫は10:15~10:45と15:15~15:45、それ以外は10:30~11:30と14:00~15:00

4/1

弥生っこ村と 出土品展示施設へ 行こう！



出土品展示施設

観覧時間▶9:00~17:00

冬期休館していた史跡地蔵田遺跡・弥生っこ村と出土品展示施設(御所野総合公園内)が4月1日(火)にオープン！ 入場無料。土・日、祝日の10:00~16:00は案内ボランティアがいます。お気軽に声を掛けてください。文化振興室☎(866)2246

★出土品展示施設で、企画展「旧石器時代の御所野台地」を開催します。ぜひご覧ください

★ボランティア募集中！ 弥生っこ村で活躍するボランティア団体「弥生っこ村民会」では、会員を募集しています。



活動内容は、竪穴住居などの補修、土器や小物の製作、見学者への解説案内などです。興味があるかたは文化振興室へ。



昨年の委員とボランティア

男女共生フォーラム 実行委員を募集

“男女共生社会”を身近に考えるために10月26日(日)にアルヴェで開催する、「男女共生フォーラム」の実行委員を5人募集します(選考による)。企画段階から参加して、あなたのアイデアや経験を生かしてみませんか。

対象

- 下記の①か②に該当し、年9回程度の会議(平日の日中)に参加できる18歳以上のかた
- ①秋田市をおもな活動拠点とする、男女共生に関する市民活動団体に所属するかた
 - ②秋田市在住、在勤または在学で、男女共生や市民活動に関心があるかた

申し込み・問い合わせ

詳しくは、市民協働・地域分権推進課(市役所分館2階)または同課ホームページにある募集要領をご覧ください。4月18日(金)(必着)までにご応募ください。☎(866)2785 [秋田市 男女共生](#) [検索](#)

市政テレビ番組

市民リポーター募集！

広報広聴課で制作している市政テレビ番組で、秋田市のホットな情報を伝えてくれる市民リポーターを募集します。定員15人(面接による選考)。

出演は1~3回(送迎あり)。リポートは市政の話題やいち押しスポットなど。持ち込み企画もOK。報酬はありませんが出演番組のDVDをさしあげます。

対象▶市内在住で、やる気と熱意にあふれる中学生以上のかた(20歳未満のかたは保護者の同意が必要)



申し込み 電話かほかぎ、FAX、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレスを4月4日(金)(必着)までお知らせください。〒010-8560 広報広聴課 ☎(866)2034・FAX(866)2287 Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp



放送日程は広報広聴課へ ☎(866)2034



5分間テレビ番組	ABS こんにちは秋田市から	金曜日 11:25~ 土曜日 11:40~ 日曜日 11:55~
	AAB いきいき秋田市から	月・水曜日 13:55~
	AKT こんばんは秋田市から	水曜日 22:54~

3/21(金)	●全国大会出場！ 秋田ブレイザーズジュニアバレーボールチーム
3/26(水)	●平成26年度市民リポーター大募集！
3/28(金)	●秋田市ほっと情報
4/2(水)	●平成26年度市民リポーター大募集！(再放送)

*番組内容は、変更になる場合があります。
*5分間テレビ番組は秋田ケーブルテレビでも放送しています。

ABS わがまち大好き秋田市長です(月1回)

3/29(土)11:00~11:15 ●秋田市卸売市場(予定)

ラジオ

エフエム秋田 秋田市マンデー555	毎週月曜日 17:55~
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ	毎週火曜日 10:30~
エフエム椿台 午後スタ	毎週水曜日 14:00~

●春の火災予防運動
●肝炎検査を受けましょう



4/1

団体向け(15席以上) 竿燈観覧席の予約開始!

今年の秋田竿燈まつり(8月3日(日)～6日(水))の団体向け観覧席(15席以上)の予約を、4月1日(火)10:00から受け付けます。申し込みは秋田竿燈まつりホームページ、またはFAXでどうぞ。いずれも24時間受け付け。

なお、14席以下の個人向け観覧席は5月1日(木)から販売します。
(公財)秋田観光コンベンション協会
☎(824)8686

観覧席

まず
柁席(定員6人)▶1柁20,000円
S席(中央道路壁上ひな壇)▶1席2,600円
A席(上記以外のひな壇、長いす)
▶1席2,100円

*先着順です。電話では受け付けません。
*座席場所は指定できません。定数を超えた場合はキャンセル待ちになります。

申込方法

①秋田竿燈まつりホームページにある申し込みフォームに必要事項を入力し、送信してください。

<http://www.kantou.gr.jp>

②専用の申込用紙で観覧席予約センターへFAXで送信。FAX(866)9978

*FAXの申込用紙は、秋田竿燈まつりホームページから入手するか、秋田観光コンベンション協会へご連絡ください。



南蛮人渡来図屏風(左隻) 江戸時代

千秋美術館企画展 MOA美術館名品展 ゴールド GOLD

黄金の茶室と日本美術の至宝

日時 4月26日(土)▶6月8日(日)
10:00～18:00(入館は17:30まで)

観覧料 一般1,200円(1,000円)
大学生700円(500円) 高校生以下無料(予定)
*()内は前売り料金。千秋美術館、caoca広場、ローソンチケット(Lコード:26087)などでお求めください。

日本や中国の絵画・彫刻などの名品を収蔵するMOA美術館(静岡県熱海市)。本展は、そのコレクションの中から国指定重要文化財7件、重要美術品5件を含む約60件を展示するほか、豊臣秀吉が作らせた黄金の茶室(復元)を展示します。この機会に、ぜひご覧ください。

おもな展示品 桃山・江戸期の障屏画、千利休や小堀遠州など茶人ゆかりの茶道具、肉筆浮世絵など。

講演会「黄金の茶室とMOA美術館の名品」…4月26日(土)14:00～、美術館3階講堂で。講師はMOA美術館館長の内田篤呉さん。聴講無料。定員70人。
申込▶3月24日(月)9:30から千秋美術館☎(836)7860

竿燈実演と体験



秋田市竿燈会の会員が竿燈を実演! 演技体験もできます。

日時 4月5日(土)▶10月26日(日)
の土・日、祝日
13:30～14:10

入館料 一般100円
高校生以下無料(予定)

会場 大町の民俗芸能伝承館(ねぶり流し館)☎(866)7091

無料相談 市民相談 センターの



相談の種類	相談日時	相談場所	定員	申し込み
法律	4月3日(木)・17日(木)9:00～11:40	市民相談センター	各8人	予約は3月25日(火)8:30から、市役所1階の市民相談センターの窓口か電話で。☎(866)2039 *「要予約」の相談の利用は、同一年度内に1人各1回までです。
	4月3日(木)13:30～16:10	秋田テルサ		
	4月10日(木)9:00～11:40	北部市民サービスセンター		
行政書士	4月4日(金)13:00～16:00	市民相談センター	各6人	
司法書士	4月8日(火)13:00～16:00			
年金・社会保険	4月11日(金)13:00～16:00			
公証人・遺言	4月15日(火)9:00～12:00			
税務	4月15日(火)13:00～16:00			
行政	4月9日(水)13:00～16:00	市民相談センター	各6人	直接、市役所1階の市民相談センターへどうぞ(順番は当日の先着順。受け付けは15:30まで)。
人権・困りごと	4月10日(木)13:00～16:00			

ミニバスケットボール教室

秋田銀行女子バスケット部の選手が指導します。ボールは各自お持ちください。



対象▶小学4～6年生
日時▶4月12日(土)9:00～12:30
会場▶西部体育館
受講料▶500円
先着▶50人(最少催行人数13人)

申込 3月25日(火)10:00から
西部体育館 ☎(828)1180

雄和地域高齢者学級「花陽クラブ」

講話や軽スポーツなどを通して会員同士で親睦を深めます。
対象▶雄和地域のおおむね65歳以上のかた 日時▶5月から来年2月までに月1回、①10:00～11:30 ②13:30～15:00
会場▶雄和市民サービスセンターほか 年会費▶500円
申込▶3月24日(月)9:00から雄和市民サービスセンター
生涯学習担当 ☎(886)5540

いきいきサロン 演歌・歌謡教室 参加無料。直接会場へ。

対象▶65歳以上のかた 日時▶3月25日(火)10:00～12:00
会場・問▶大森山老人と子どもの家 ☎(828)1651

【例】月収30万円(税引き前)のかた…介護保険料が月額255円増(任意継続被保険者のかたは事業主負担分も加わります) 問▶全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部 ☎(883)1841

■精神障がい者家族相談 日時▶3月28日(金)10:00～15:00 会場▶市老人福祉センター2階和室 問▶NPO法人秋田けやき会 ☎(833)1580

■男鹿本山清掃登山 日時▶3月30日(日)6:00集合 集合▶市役所駐車場 参加費▶500円 申込▶秋田清掃登山連絡協議会の大山さん ☎080-1654-5240

■高齢者・軽度障がいがあるかたのパソコン教室(文書作成の基本) 日時▶4月1日(火)～24日(木)に8回、10:00～12:00 会場▶遊学舎(上北手) 受講料▶9,260円 定員▶10人 申込▶NPO法人あい ☎(829)1113・FAX(826)1885

■おやこミュージカル参加者募集 8月3日(日)に上演する「おやこミュージカル」の出演者やスタッフを募集します。対象▶小学1年生以上。子どものみ、大人のみも参加も歓迎 説明会▶4月2日(水)19:15～、県社会福祉会館本館9階で 問▶秋田市民おやこミュージカルを上演する会事務局 ☎090-5846-5340

■秋田県不動産鑑定士協会の不動産相談会 土地・建物の価格などの相談に応じます。日時▶4月3日(木)13:30～16:30 会場▶アルヴェ4階洋室C-1 問▶石塚不動産鑑定 ☎(807)3762

■うつ会秋田の集い うつ病のかたやご家族が悩みなどを語り合う場です。日時▶4月6日(日)、5月4日(日)、14:00～16:00 会場▶遊学舎(上北手) 参加費▶各500円 定員▶各20人 申込▶うつコミュニティ・うつ会秋田の堀さん ☎(862)8491

■ロシア語講座 日程▶4月10日(木)～9月下旬。各級20回程度(祝日を除く)。初級は毎週木曜16:30～18:00、中級は毎週金曜16:00～17:30 会場▶旭北地区(開講前に通知します) 受講料▶各級17,000円(教材費など) 申込▶4月9日(水)まで(一社)秋田県貿易促進協会の高橋さん ☎(896)7366

■本を朗読してテープに録音します 中央図書館明德館ボランティア・レモンの会では、読むことが不自由なかたに、希望する本などの朗読を録音したプライベートテープをお作りします。詳しくはお問い合わせください。 問▶明德館対面朗読室 ☎(832)9224 (水曜10:00～13:00、金曜10:00～14:00、第3土曜13:00～16:00)

■雄物川河川敷のゴルフ場「秋田リバーサイドグリーン」の料金を4月1日から一部改定 土・日、祝日の料金▶3,800円→3,200円 パスポート利用時の諸経費▶(平日)100円→200円、(土・日、祝日)100円→300円 問▶秋田リバーサイドグリーン(秋田市総合振興公社) ☎(829)0223

健康

・料金の記載がないものは無料です
・申込方法がないものは直接会場へ

ザ・ブーンけんこうそうしんきょうしつの健康増進教室

②はクアドームザ・ブーンへ申し込みが必要です。受付開始は3月28日(金)9:00から。 ☎(827)2301

①水泳・水中歩行(曜日・時間帯別)… 4月8日(火)・9日(水)・11日(金)

受講料(入館料別)▶1日560円
②水泳・水中歩行(秋田駅東口からバスでの送迎があります)… 日時▶4月11日(金)9:45～15:00

受講料(入館料込)▶1,070円

し けんこうそうだん 歯科健康相談

歯周病やむし歯など、歯の健康相談に歯科衛生士が応じます。 日時▶3月27日(木)9:30～12:00 会場▶市保健センター(八橋) 申込▶保健予防課 ☎(883)1178



けいしばん みんなの掲示板③

■ホスピス緩和ケア市民公開講座 申込方法など、詳しくはお問い合わせを。 日時▶4月5日(土)13:30～ 会場▶アルヴェ2階多目的ホール 問▶事務局(外旭川病院内) ☎(868)5511

■心と身体を変えるピラティス 対象▶19歳以上 日時▶4月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)、13:00～14:15 会場▶サンライフ秋田 受講料▶3,850円 定員▶20人 申込▶3月22日(土)10:00からサンライフ秋田 ☎(863)1391

■ウォーキング教室 歩きやすい服装・運動靴でお越しください。男性もどうぞ。 日時▶4月11日(金)・18日(金)・25日(金)、10:00～12:00(受け付けは9:30～) 集合▶八橋運動公園球技場入口 受講料▶3回で500円 問▶秋田市女性スポーツ愛好者連絡協議会の野中さん ☎090-5842-2000

■初心者テニス教室(女性が対象) 日時▶4月24日(木)から5月29日(木)までに6回、10:00～12:00 会場▶八橋運動公園テニスコート 受講料▶5,500円 定員▶30人 申込▶4月10日(木)まで日本女子テニス連盟秋田県支部の佐藤さん ☎(824)3950

■早朝ラジオ体操 日時▶4月から10月までの毎週日曜日の6:30～ 会場▶千秋公園二の丸 問▶秋田県走友会の進藤さん ☎(823)3986

催し物

- ・料金の記載がないものは無料です
- ・申込方法がないものは直接会場へ

国民文化祭開催を祝う

第4回県民フェスティバル

合唱、日本舞踊、邦楽、バレエ、大正琴などの県内団体が公演します。

日時▶4月5日(土)13:00~16:30

会場▶文化会館大ホール

入場料▶1,000円(中学生以下無料)

問▶国民文化祭・秋田県開催を祝う会事務局の北林さん☎(835)6104

雄和高尾山 春植物の観察会

日時▶4月27日(日)9:30~12:00

集合▶高尾山の横長根駐車場 **参加費**▶1,000円(資料代など) **先着**▶30人

申込▶3月22日(土)から雄和自然観察協会の伊藤さん☎090-9535-4941 (9:00~17:00)

みんなの掲示板①

■雪割草展示会 講習会も開催。

日時▶3月29日(土)・30日(日)、10:00~17:00(30日は16:00まで)。講習会は30日10:30~11:30

会場▶遊学舎(上北手) **問**▶秋田雪割草研究会の菅原さん☎(832)8842

■合同かるた大会 小倉百人一首の競技かるた大会の参加者を募集。見学は自由。**日時**▶3月29日(土)9:30~16:30 **会場**▶河辺市民サービスセンター **申込(参加者のみ)**▶秋田このはな会の平野さん☎090-6628-1955

案内

- ・料金の記載がないものは無料です
- ・申込方法がないものは直接会場へ

あきたミステリーシアター 出演者募集

6月28日(土)・29日(日)に文化会館で上演する、昭和の秋田を背景にした創作演劇舞台「あきたミステリーシアター2014」の役者とスタッフを、10人程度募集します。稽古は4月中旬~6月下旬の毎週土・日曜日の18:00~21:00に文化会館などで行います。

対象▶13歳以上。演劇経験は不問

選考▶4月13日(日)13:00~17:00、文化会館小ホールで。面談と簡単な

台本の読み合わせで選考します

申込▶文化会館ホームページまたは本館内にある応募要項に必要事項を記入して、4月5日(土)(必着)まで、郵送、FAXまたは直接同館窓口へ。

〒010-0951 山王七丁目3-1 文化会館

☎(865)1191・FAX(865)1195

久保田城御隅櫓と御物頭御番所が開館



冬期休館していた千秋公園の久保田城御隅櫓と御物頭御番所が、3月20日に開館。早春の秋田市の眺めや公園の風景をお楽しみください。

開館時間▶9:00~16:30 **入館料(御隅櫓のみ)**▶100円、高校生50円(4月1日から無料予定)、中学生以下無料 **問**▶佐竹史料館☎(832)7892



あきた観光レディーを募集

秋田のすばらしさを県外にPRし、観光客に来てもらうためのお手伝いをしてくれる「あきた観光レディー」を3人募集します。採用の副賞は、韓国エステ・グルメの旅をプレゼント!

待遇▶活動期間は5月から平成28年5月末まで。イベントへの派遣には日当を支給します

対象▶秋田市内または市近郊に在住の18歳以上(高校生不可)で、県内外で行う観光行事に参加・協力できるかた

申込▶履歴書に必要事項を書いて(志望動機は必須)、全身1枚、上半身1枚の鮮明なカラー写真を添えて、4月11日(金)まで、郵送またはご持参ください。1次書類審査と2次の面接(日時は1次審査の結果通知時に連絡)で選考します。

〒010-0921 大町二丁目2-12 イーホテル秋田1階(公財)秋田観光コンベンション協会☎(824)1211

少年少女発明クラブ

ペットボトルロケットなどのアイデア工作を通し、創造性や科学的な見

方を育てるクラブです。先着20人。

ものづくりをお手伝いしてくれる指導員も募集します(性別・年齢不問)。

対象▶小学3年~中学3年生 **日時**▶4月19日(土)から来年3月7日(土)までの毎月第1・3土曜日の13:30~15:30

会場▶東部公民館 **参加費**▶3,800円(保険料含む。指導員は無料)

申込▶3月24日(月)から4月3日(木)までの平日に東部公民館☎(834)2206

ゾウさん堆肥を販売

大森山動物園で飼育しているゾウなどの排せつ物から作った堆肥です。100%有機質で土壌改良に効果が期待でき、安全性も確認済みです。

特徴▶繊維質が豊富で水はけの悪い土壌の改良や連作障害に効果的。無臭、完熟堆肥で住宅街で使用できます

販売価格(税込・4月からの価格)▶①袋入り(1袋10kg。精製済み)…640円
②バラ売り(軽トラック1台分350kg)…4,300円
③バラ売り(袋入り10kg以上)…250円

*①は動物園入口で開園期間中に1袋500円で無人販売もしています。

購入方法▶無人販売以外は(有)バクトマテリアルへ事前にご相談ください。市内への配達(有料)も承ります

問▶(有)バクトマテリアル代表の田中さん☎090-8925-7335

*この堆肥を利用した生産物の販売をお考えのかたはご相談ください。

危険物取扱者試験

試験日▶5月11日(日)10:00~

会場▶県社会福祉会館、県生涯学習センター **試験料**▶甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円

申込▶市消防本部、各消防署、(一財)消防試験研究センター秋田県支部(中通六丁目)にある受験願書を3月24日(月)から4月11日(金)までに、同センター秋田県支部へ。☎(836)5673

みんなの掲示板②

■協会けんぽの介護保険料率が4月から上がります 協会けんぽは、おもに中小企業にお勤めのかたとその家族が加入する健康保険です。40歳~64歳のかたに対する介護保険料率が、介護給付費の増加に伴い1.72%(25年度は1.55%)に上がります。



第29回

国民文化祭・あきた2014

10月4日(土)～11月3日(月)
「国内最大の文化の祭典」が
秋田県で初開催!

拍手喝采 国文祭!

第29回 国民文化祭秋田市実行委員会

“国民文化祭・あきた2014”開催まであと197日!

秋田市主催事業は県内最多の12事業! このコーナーでは、その催しをシリーズで紹介します。

国民文化祭推進室 ☎(866)8782 [秋田市国文祭](#) [検索](#)

Vol.10 舞踏・舞踊フェスティバル in AKITA

開催日 舞踏・舞踊公演:10月25日(土)・26日(日)
企画展示:10月23日(木)～28日(火) 会場 文化会館



大駱駝艦「灰の人」2012年メキシコ公演(撮影:はぎのみほ)

みんなで一緒に盛り上げよう!



舞踏・舞踊フェスティバル in AKITA 企画委員長
あらい けい き 鑑啓記さん

公募により全国から集まった精鋭ダンサーの斬新な踊りをご堪能ください。また、世界的に認められた“舞踏”の創始者である土方巽(秋田市出身)の企画展や、その流れを組む舞踏集団「大駱駝艦」の公演なども開催します。多様な芸術としての舞踏・舞踊を自分なりの感性で楽しんでください。

国文祭
ちょこっと
インフォメーション



秋田市内で開催されるイベントのパンフレットができました! 会場周辺の地図や、イベントのスケジュールも掲載。パンフレットは各市民サービスセンター・公民館などに設置します。ぜひ手にとってみてください。

